

令和4年3月23日

入札参加希望事業者 各位

交野市企画財政部長

令和4年度以降の入札制度について（お知らせ）

電子入札システムの導入にあわせて、入札・契約制度の公平性、公正性、競争性等を向上させる観点から、令和4年度以降の入札案件について、原則、下記のとおり取り扱うこととしましたので、お知らせします。

記

1. 電子入札の本格実施

令和3年度から試行実施している電子入札について、令和4年4月から本格実施します。なお、電子入札の対象となるのは、次の業種における案件です。ただし、随意契約となる案件は除きます。

- ① 建設工事のすべて
- ② 建設コンサルタントのうち、希望業種A「建設コンサルタント」業務
- ③ 一般委託のうち、「道路、公園等の除草・清掃」、「樹木の伐採・剪定」等の業務（建物清掃は対象外）

電子入札システムへの登録について

■ 交野市内の建設工事事業者（市内・準市内業者）

既に電子入札システム登録用のID及びパスワードを配布し、電子入札システムへの登録作業を行っています。令和4年4月以降、新たに市内・準市内業者として入札参加資格を得た方には都度、登録作業を行います。

■ その他の事業者

一斉や随時での登録作業は行いません。電子入札での入札案件に初めて参加申込をする際、同時にID及びパスワードの発行を申請する方法で登録することとします。登録方法等の詳細につきましては、各案件の公告等に記載します。

2. 制限付一般競争入札の対象範囲拡充及び市内（本店）事業者向けの制限付一般競争入札の実施

制限付一般競争入札の対象範囲を拡大し、市内事業者の育成及び地域振興の観点から新たに市内（本店）事業者向け制限付一般競争入札を実施します。詳しい発注区分や対象範囲は、下表のとおりとなります。

発注区分	対象範囲
市内（本店）向け	・ 1,000 万円未満の建設工事（130 万円以下のものを除く） ・ 2,000 万円未満の建築一式工事（130 万円以下のものを除く）
市内・準市内向け	・ 1,000 万円以上の建設工事（他に掲げるものを除く） ・ 2,000 万円以上の建築一式工事 ・ 道路・公園等の除草・清掃、樹木の伐採・剪定等業務（50 万円以下のものを除く）
府内向け	・ 専門業種となる建設工事のうち市内・準市内業者の数が極少のもの。（管更生、防水工事等）（130 万円以下のものを除く） ・ 相当程度大規模な建設工事 ・ 建設コンサルタント業務（50 万円以下のものを除く）

※市内（本店）事業者向け制限付一般競争入札については、受注件数の制限は設けません。（建設業法に基づく技術者が配置できない場合、当該入札への参加はできません。）

※金額は全て税込みの予定価格です。

※上記は原則であり、案件に応じてその他の発注方式を取る場合があります。

※除草、清掃、剪定、伐採等業務については、今後段階的に市内（本店）事業者向け制限付一般競争入札に変更していく予定です。

3. 実施日

令和4年4月入札分から実施

本件に関する問い合わせ先

交野市 企画財政部 財務課

〒576-8501 大阪府交野市私部1-1-1

TEL:072-892-0121 FAX:072-891-5046

e-mail:zaisei@city.katano.osaka.jp